

中野区教育委員会会議録

令和4年第26回定例会

令和4年8月26日

中野区教育委員会

令和4年第26回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年8月26日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時17分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第44号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①小学校第3学年の社会科見学の充実について（学校教育課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 26 回定例会を開会いたします。

初めに、令和 4 年 8 月 25 日付で教育委員会事務局の幹部職員の異動がございましたので、事務局からご報告願います。

教育委員会事務局次長

令和 4 年 8 月 25 日付の教育委員会事務局幹部の人事異動についてご報告をいたします。子ども教育施設課長に藤永益次が着任してございます。

幹部の人事異動報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

入野教育長

よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願ひいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 44 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願ひいたします。

指導室長

それでは、第 44 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

まず改正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を踏まえた全庁的な取組として、夏季休暇に係る夏季の期間の特例を設けることとなり、それに合わせて中野区立幼稚園教育職員並びに中野区立小学校及び中学校教育職員、いわゆる任

期付短時間勤務教員についても、令和4年度における夏季休暇に係る夏季の期間の特例を設ける必要があるためでございます。

改正の内容でございますが、令和4年における夏季休暇に係る夏季の期間の特例として、その終期を9月30日であるものを10月31日とするものでございます。

補足資料に新旧対照表をつけてございますので、内容をご確認いただければと思います。

施行期日でございますが、公布の日となっております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願ひいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。質問ではなく意見になると思うのですがけれども、夏季休暇がしっかりとれるように措置されるということで、もちろんポジティブなことだと思います。他方で夏季休暇を夏季の間にしっかりとれるということが大原則だとも思いますので、そのようなご連絡は既にされていると思うのですがけれども、来年度以降も引き続きお願ひいたします。

また、休暇ということでは学校現場でなかなか有給休暇を先生方は消化できないというお話も伺います。多くの職場がもしかしたらきっとそうなのかもしれないのですがけれども、ぜひ働き方改革の一環として、権利として必要な有給休暇をとれるような、学校の雰囲気から変わっていくことが望まれると思いますので、今後もそういう議論をしていきたいと思ひます。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思ひます。

ただいま上程中の第44号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に報告事項に移ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

教育長及び委員活動報告については、事務局から報告する事項は特にごさいませんが、各委員から活動報告等がございましたら、お願いいたします。

村杉委員

昨日、中野区の小児科の分科会で講演会がありまして、慶應義塾大学の先生がワクチンについて講演をされました。8月10日に小児科学会が、5歳から11歳の小児への新型コロナウイルスワクチンの接種を推奨しますということに文書を変えられました。その理由としては、小児の患者数の増加に伴って重症例も死亡例も増加していること。あとはオミクロン株流行後に顕現するクループですとか、熱性けいれんが増加。私も実際に経験しましたが、脳症、心筋炎などの重症例も増えているということ。あるいは重症化の予防が40%から80%に認められること。これは世界の結構大規模な研究でこのようなデータが出たそうです。副反応も12歳から17歳は成人と同様ですが、5歳から11歳に関してはより軽い傾向がある。10代、20代の方の心筋炎には十分注意しないといけないということですが、ということで、一応推奨されることになりましたので、また、ご家族で検討されるとよろしいかと思えます。

以上、情報提供です。

入野教育長

ほかにごさいますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ私のほうから。今年、夏休み中の学校図書館の開館を行っております。8月中旬に12日間ということで委託をしまして行っておりますので、8月23日の午後に、その様子を小学校、中学校、見に行ってみりました。小学校は、1年生の小さい方はお母様が連れて、一緒にいらして、いろいろお話を聞いてみると、ほかの学校でも親子で学校の図書館に本を借りにいらして、親御さんも一緒に本を借りられないかというお話が出たりですとか、一応活用されていますし、ほかのお子さんも開いている日には、必ず定期的に30分とか1時間とか来るお子さんもいるというお話もありました。中学校においては、感想文の宿題なんかをやりに来て、詰まると先生がいらっしゃるので先生のところへ行って、ご指導を受けて、また図書館で書くというお子さんもいるとか、夏休み中の学習に使っているお子さんが中学校もいるというお話を聞いております。多くの子どもたちが集まっているということではないのですけれども、来ている子どもたちにとってはいろいろな意味の居

場所になっているかなと思います。

お話を聞いたら、思ったよりも全然環境がいいというか、いやすいと言っていたそうで、学習がある授業中とはまた違う効果があるのかなと思ったり、指導員さんのほうは、先生たちがよくいらっしやって、中学校なんか先生たちも本を借りていかれたり読んだりなさっているということですか、そこでこんな本を買ったらいいのではないかとか、あんな本を買ったらいいのではないかというお話し合いもできるですか、いろいろな効果があるなと思ってまいりました。来ている人数だけでなく、いろいろな効果が、いろいろなやり方を学校によってやっていますので、生み出されるのではないかなという印象を持ったところでございます。

8月24日には区長と区民のタウンミーティングがございまして、テーマが「中野区の教育について」ということで、教育大綱の改定に向けてということでお話をするミーティングでしたので、一緒に参加をさせていただきました。

応募していらした方が31名いらっしやいまして、タウンミーティングの中でも多いほうだというお話でございます。夜でございました。31名が五つのグループに分かれまして、担当者のこれまでの教育大綱の進み具合のお話を受けて、いろいろご自分のご意見を言っていたという中で、私も区長と一緒に話を聞いたり、同じグループに座ってお話をしたりということでもさせていただきました。

かなりいろいろなお立場の人といろいろな年代の方がいらして、元教員の方もいらっしやるし、今教員の方もいらしているという状況の中で、幅広いお話が伺えたかなと思っております。今、私たちが進めている教育ビジョンの中にも生かしていける形がとればなと思って聞いてきたところでございます。

31人となりますとかなり密なのですけれども、ちゃんと小さいお子さんを預ける場所も、保育の施設もありますので、お若い方もいらっしやいましたし、小学生をお持ちのお母さんもいらしたという状況の中での話し合いでございました。

ご報告申し上げます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告「小学校第3学年の社会科見学の充実について」の報告をお願いいたします。
学校教育課長

それでは、「小学校第3学年の社会科見学の充実について」資料によりご報告いたします。

1番「経緯」でございます。現在中野区では中野駅周辺をはじめとしました各地での様々なまちづくりが進められてございます。こうしたまちづくりは子どもたちが自らの地域の「昔・今・これから」を学ぶ貴重な教材となるものであり、学習しておくべき重要な機会を与えるものでございます。

また、小学校第3学年では「中野区の様子」「中野区の移り変わり」の社会科学習で地理的環境や地域の移り変わりと人々の働きなどについて、調査活動、地図帳や具体的資料等で調べる、理解する学習を行っております。

そこで、さらに子どもたちに地域社会に対する誇りや愛情、地域社会の一員としての自覚などを養うため、中野区における「昔・今・これからの地域学習」として小学校第3学年の社会科見学を充実していくものでございます。

2番の「事業内容」でございます。小学校第3学年の社会科見学といたしまして、変わりゆく中野駅周辺の再開発を一望し、中野区のまちづくりを学ぶとともに、中野区のシンボリック施設である中野サンプラザを見学することといたします。

社会科見学の具体的な内容につきましては、中野駅周辺における再開発の展望、中野区のまちづくりの話、中野サンプラザの見学、その他歴史民俗資料館、哲学堂公園、中野四季の森公園等を予定しているものでございます。

3番「実施校」は区立の全21小学校における第3学年で行うものでございます。

最後に4番「実施時期」でございますが、本年10月11日から11月14日までのうち10日間で実施をいたします。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

とてもいい機会だと思うので、子どもたちにとっても貴重な経験になるかなと思いました。この社会科見学というのは、3学年だけになるのですか。

学校教育課長

本件の中野サンプラザの見学、こちらを絡めた社会科見学につきましては、今年度は小学校第3学年だけでございます。

田中委員

地域の「昔・今・これからの学習」というのは今までも多分第3学年で取り組んできたと思うのですけれども、今までもそういったことを少し見学、ほかの部分でしてきたのでしょうか。あるいはどんな内容だったのか、もしわかれば教えてください。

指導室長

これまでも小学校3年生においては、まずは自分たちが住んでいる地域の学習から社会科というのはスタートするという意味で、これまでもずっと継続して行っていました。例えばこの区役所の10階あたりから地域を見るということもしていたのですけれども、まずは1、2年生で生活科という学習から、初めて社会科という学習が変わるところで、自分たちが住んでいる地域を知って、地域に対する愛情などもしっかりと身につけてもらうための、まず初めの入り口ということで行っているものでございます。

田中委員

ぜひ中身が充実した内容になるように、またこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょうど一番、中野の開発の変化が見える時期でございますし、中野サンプラザはお部屋によってはそれが一望できる場所ですので、そこで中野区のほかの、それぞれの学校の身近にある開発も今、行われている、なかなか目には見えないのでしょうかけれども、進んでいるところが幾つもございますので、それと併せて学んでもらうと小学校3年生はこれからの変化をさらによく自分のものとして見ていけるかなと思っておりますので、充実していくことを期待しております。

今までも実は歴史民俗資料館ですとか、哲学堂ですとか、バスを使わずに行っている学校もございましたけれども、今回はそういうところも併せて全校に中野駅の周辺まで来てもらってということで、やってもらえればいなと思っております。

それでは、ほかにご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回の開催について報告願ひます。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、9月2日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。
以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして教育委員会第26回定例会を閉じます。
ありがとうございました。

午前10時17分閉会